

## 平成28年度第2回市町村国民健康保険連携会議

### 〈主な質疑応答まとめ〉

- 1 日 時 平成28年8月5日（金）13:30～16:15
- 2 場 所 中部総合事務所
- 3 出 席 県内市町村国保主管課長、国保連合会事務局長、医療指導課

○＝市町村意見 ⇒＝県意見

#### 【保険料（税）（以下、保険料）水準のあり方について】

- 保険料率のあり方の決定は、県の方針のとおり市町村長の判断で行うこととしてよいのではないか。  
⇒市町村の保険料の決定自体、まさに市町村長の判断によるもの。  
都道府県化に伴う市町村の保険料のあり方についても、これまでと同様に、市町村長の判断によるところがあると思う。
- 保険料については市町村が条例で定めるなど、市町村が決定するものだが、今後共同保険者となる県として、統一した保険料率とするとすれば、いつまでにするのかといった方針をある程度示していただくことが必要。  
⇒現段階での県としての考えは、医療費適正化等へのインセンティブを考慮すると、市町村ごとの保険料率とするのがよいと考える。
- 保険料率の統一は今すぐにといいわけには行かないと思うが、住民等に対して保険料はこうなるといったことを説明する必要がある。

#### 【標準保険料率の算定方法について】

- 資産割の算定に関して、現在は住民の方の町外資産は把握できず課税できないが、今後はどうなるのか。  
⇒これまでどおりである。
- この機会に県内3方式に統一しようという議論はないのか。できれば3方式に向かいたい意向もあるが、周りの状況を見ての判断となるのが現状である。
- 資産価値自体が市町村ごとにまちまちであるため、資産割は不公平であると思う。  
今すぐにはできないのかも知れないが、3方式の統一に向かうべきではないか。
- 運営方針には、将来的な保険料率の統一化を見据え3方式で示す。といった記載ではどうか。  
⇒市町村の賛同が得られれば記載できる。
- 3方式に変えるには最大のよい機会である。  
⇒連携会議の総意は、統一的に3方式に向かって検討していくとする。

#### 【広域的及び効率的運営に関する項目の洗い出し】

- 共同化する事務については、優先順位はあるが一通り検討すべき。
- 具体の検討については部会でやるべきで、部会での検討のスピードアップを図るべき。  
⇒部会で課題等を再検討することとする。